

見積依頼書

下記のとおり見積合わせを実施します。
令和8年6月30日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長
沖田 誠

記

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 通信機器移設等工事
(2) 工事概要 工事場所における鋼管柱の撤去、通信機器の設置及び撤去、配線の敷設及び撤去を行う。
(3) 工事場所 現河内駐在所 広島県広島市佐伯区五日市町上河内1598-4
新河内駐在所 広島県広島市佐伯区五日市町上河内794-1
蔵王交番 広島県福山市南蔵王町二丁目27-31
(4) 契約期間 契約締結の翌日から令和9年3月19日まで
(5) 見積書提出方法等 見積書(様式2)に消費税及び地方消費税を含めた合計額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。別添記載例を参考に内訳書を併せて提出すること。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格

- 以下の(1)又は(2)のどちらかに該当する者であること。
(1) 令和7・8年度の内閣府における建設工事競争参加資格審査において、「電気」又は「電気通信」の資格を有する者であること。
(2) 当部へ見積書を提出したことがある者。

3 契約条項を示し、仕様書等の交付を行う場所及び日時

- (1) 場所 広島県広島市中区基町9番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部 通信庶務課 (広島県警察本部17階)
問合せ先 電話番号 082-228-0110
(2) 日時 令和8年6月30日8時30分から令和8年7月10日17時15分まで
(3) 持参書類 上記2(1)又は(2)を証明する書類の(写)を持参すること。

4 見積書提出場所及び締切日時

- (1) 見積書提出場所 広島県広島市中区基町9番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部通信庶務課
(2) 締切日時 令和8年7月10日(金)17時15分
(見積書受付締切り後、見積合わせを行う)
(3) 提出方法 見積書に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メール又はFAXにて提出すること。
郵送、電子メール又はFAXにて提出した場合は、提出した旨を9の問合せ先に連絡すること。
(4) その他 見積書に代表者印等の押印を省略した場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先を必ず記載すること。
代表者印等を押印した見積書を提出する場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先の記載は不要である。

5 支払条件

検査に合格し適法な請求書を受領した後、40日以内に国庫金の振込払とする。

6 契約書等作成の要否

契約の締結にあたっては、法令で定めるところにより、契約書を作成するものとする。

7 その他

見積金額は消費税等を乗じた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。

8 問合せ先

中国四国管区警察局広島県情報通信部 通信庶務課 経理係
電話番号 082-228-0110

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

一 金 ¥

(ただし、消費税及び地方消費税を含む。)

件 名 通 信 機 器 移 設 等 工 事

上記の件について、中国四国管区警察局広島県情報通信部「オープンカウンター方式による見積依頼について」を承諾の上見積りします。

※見積書への押印を省略する場合は、以下の記載を行うこと

	氏名	連絡先
書類の発行権者		
本件担当者		

記載例 1

工事費内訳書

工事名：通信機器移設等工事

名称	数量	金額	備考
1 直接仮設工事	1 式		
2 ○○工事	1 式		
3 ○○工事	1 式		
4 ○○工事	1 式		
5 発生材処理	1 式		
6 直接工事費	1 式		1～5の計
うち材料費	1 式		
うち労務費	1 式		
7 共通仮設費	1 式		
8 現場管理費	1 式		
うち建退共制度の掛 金	1 式		
工事原価のうち法定 福利費の事業主負担額	1 式		
9 一般管理費	1 式		
10 総額（工事価格）	1 式		6～9の計
工事原価のうち安全 衛生経費	1 式		

- ※1 「日付」、「宛名」、「差出名」、「工事名」は必ず記載すること。
- ※2 本様式の内訳は例示であり、科目別程度の内訳を記載し、工事内容に伴い適宜変更すること。ただし、赤字の内訳については必ず記載すること。
- ※3 仕様書と工事費内訳書の内容に相違があった場合には、契約上の権利義務について仕様書の内容が優先される。

工事費内訳書

工事名：通信機器移設等工事

名称	数量	単位	単価	金額	備考
1 労務費					
〇〇工					
〇〇作業員					
2 材料費					
〇〇費					
3 機器費					
4 直接工事費					1～3の計
5 共通仮設費					
6 現場管理費					
うち建退共制度の掛金					
工事原価のうち法定福利費の事業主負担額					
7 一般管理費					
8 総額（工事価格）					4～7の計
工事原価のうち安全衛生経費					

- ※1 「日付」、「宛名」、「差出名」、「工事名」は必ず記載すること。
 ※2 本様式の内訳は例示であり、工事内容に伴い適宜変更すること。
 ※3 仕様書と工事費内訳書の内容に相違があった場合には、契約上の権利義務について仕様書の内容が優先される。
 ※4 ただし、労務費、材料費と赤字の内訳については必ず記載すること。